

# 水の音

みず の ね

ISSUE No. 145

2026年 | 令和8年

3月1日発行

70<sup>th</sup>  
Anniversary

## 佐久水道企業団 イメージキャラクター決定！



- キャラクターのコンセプト  
自分から滴る雫もコップでキャッチする水を大切に  
する水の妖精をイメージ

### ぽたまる



▲イオンモール佐久平の投票イベント会場

佐久水道企業団は創立70周年を迎えました。これを記念し、水道事業により親しみを感じていただけるよう、「水」にまつわるキャラクターを募集しました。

応募総数は81作品にのぼり、給水区域内の小学生やイオンモール佐久平の来店者を対象に投票を実施し、厳正な審査を行った結果、佐久市在住・日向生子さんの作品『ぽたまる』をイメージキャラクターに決定いたしました。

ご応募くださったみなさま、そして投票にご協力いただいたみなさまに、心より感謝申し上げます。

▼投票イベントのにぎわい



応募＆投票ありがとうございました!!

# 佐久水道企業団 ヒストリー ～創立70周年～

佐久水道企業団は、昭和30年に日本初の農村地方広域水道となる「佐久平上水道組合」として誕生し、時代とともに姿を変えながら、地域の水とくらしを守り続けてきました。ここでは、これまでの歩みを振り返り、佐久地域の水道がどのように築かれてきたのかを年表でご紹介します。

昭和28年  
佐久地域に集団赤痢が発生  
野沢保健所長 瀬下氏が水道布設を呼びかけ、各町村が賛同

昭和32年 大石水源で起工式を挙行

昭和30年 佐久平上水道組合が誕生

昭和42年 佐久水道企業団へ改称

昭和35年  
創設事業が完成、水道工事竣工式を挙行

昭和58年 田口配水池(容量5,000m<sup>3</sup>、企業団最大)が完成

昭和60年 管理センター(現庁舎)竣工

平成9年 佐久平駅蓼科口駅前広場に水飲み場設置

平成17年 市町村合併に伴い、構成市町が1市2町へ

平成19年 東御市が構成市町に加わる

平成26年 ぴんころ地蔵尊に水飲み場を設置

令和5年 瀬戸配水池の建設に着工

令和7年 創立70周年

▲大石水源での起工式の様子(昭和32年)

▲創設工事の竣工式で式辞を述べる初代管理者 井出幸吉氏(昭和35年)

▲ぴんころ地蔵(佐久市野沢)に設けられた水飲み場(平成26年)

▲佐久市跡部に管理センターを新築、移転(昭和60年)

◀建設中の瀬戸配水池(令和6年)

## 議会だより

### 議会構成

令和7年9月に開かれました御代田町議会にて議会構成が行われ、小井土哲雄議員、市村千恵子議員が当企業団議会議員に選出されました。

### 令和7年第2回議会臨時会 議案審議結果

令和7年第2回佐久水道企業団議会臨時会が10月27日に開かれました。議案2件について審議の結果、人事案1件が同意され、条例案1件が原案どおり全会一致で可決されました。

#### 【人事】

監査委員の選任について  
▼市村千恵子氏(御代田町)を選任

#### 【条例】

佐久水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び佐久水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例の制定について

▼原案可決

### 議会議員視察研修

企業団議会では、他の水道事業者等の現状を調査するため視察研修を行っております。

本年度は、11月6日から11月7日にかけて、愛知県の名古屋市上下水道局、愛知時計電機(株)本社工場、静岡県の湖西市上下水道課、柿田川湧水群において、現地調査を行いました。



▲水道スマートメーターについて(湖西市上下水道課)



▲水道施設の更新及び耐震化実施計画について(名古屋市上下水道局)

企業団からのお知らせ

使用開始・休止について

「お引越しの手続き」

お引越しのときは、次の内容をお知らせください。

●ご使用休止のお申込み

- ・お客様番号またはご住所  
(お客様番号は使用水量のお知らせ、納付書等にありますが)
- ・ご契約をされている方のお名前
- ・休止する日
- ・転居先のご住所と電話番号

●ご使用開始のお申込み

- ・ご住所またはお客様番号
- ・ご契約される方のお名前
- ・開始する日
- ・ご連絡先の電話番号

【ご注意】

- ・給水契約は、佐久水道企業団水道条例及び同施行規程に基づきます。
- ・お客様の立ち会いは不要です。

【お願い】

- ・3月、4月は大変混み合いますので、**使用開始日にご連絡をいただくと、当日中に対応できない場合があります。**水道の使用開始、休止はインターネット・電話・FAX等からお早めにお申し込みください。
- ・インターネットからお申込み可能なご使用開始日および休止日は、お申込み日の3営業日後から60日後までとなっております。それ以外の方は業務係までご連絡ください。

インターネットからも

お申込みができます



受付ページ



パソコンやスマートフォンからホームページ内の申請フォームに必要な事項を入力するだけで手続きが完了します。

問い合わせ先 業務課 業務係

☎0267(6)4333

水道料金のお支払いは便利な

口座振替をご検討ください

水道料金の口座振替のお手続き方法には左記の方法があります。

●金融機関窓口でのお申込み

●企業団窓口でのお申込み

通帳と通帳にご使用の印鑑をお持ちの上、取扱い金融機関か企業団窓口でお手続きください。

●郵送でのお申込み

ホームページに掲載の口座振替依頼書をお送りいただくか、料金係までご連絡ください。

■水道料金のお支払方法に

スマホ決済を導入しております

スマートフォンを用いた電子決済サービスで、企業団が発行する納付書(請求書)のバーコードをスマートフォン決済アプリを使用してスマートフォンのカメラで読み込むことにより水道料金のお支払いができます。

取扱い金融機関

(株)八十二長野銀行・(株)ゆうちょ銀行  
佐久浅間農業協同組合・長野県信連  
長野県信用組合・上田信用金庫  
長野県労働金庫・(株)三井住友銀行

スマートフォン決済サービス

PayPay(請求書払い)・d払い(請求書払い)・auPAY(請求書支払い)・PayB(決済サービス)・FamiPay(請求書支払い)・支払秘書  
J-Coin(請求書払い)  
※J-Coinは2026年8月末まで

問い合わせ先

☎0267(6)4085

建物の解体時も給水装置工事

の申請が必要です

建物を解体する場合、配管の切り離しや撤去が伴うため、給水装置工事の申請が必要となります。

特に、建て替えを伴わない解体工事(更地にする場合等)を行う場合は、事前に給水係までご相談をお願いします。申請がないまま工事を行うと、将来思わぬ漏水のトラブルに繋がる恐れがあります。

必ず指定給水装置工事事業者を通じて適切な手続きを行ってください。

問い合わせ先 給水課 給水係

☎0267(6)2980



## 新しい“水のスポット”誕生 ～70周年記念事業～

70周年記念事業として、住民のみなさまに水の恵みをより身近に感じていただけるよう、佐久市と佐久穂町に新たな水飲み場・給水スポットを設置しました。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

### 道の駅 八千穂高原

こちらの水飲み場では、佐久穂町の公式キャラクター『しらかばちゃん』とイワナの石像がみなさんを出迎えます。水飲み場には、地元の特産品である鉄平石が使用されています。

また、企業団が創立当初より使用している大石水源の水を味わうことができます。

【場所】道の駅八千穂高原 屋外交流イベント広場付近  
(長野県南佐久郡佐久穂町畑 1190-1)

【注意】冬季は凍結防止のため、水が出ない場合がございます。あらかじめご了承ください。



### 佐久水道企業団 庁舎

佐久水道企業団の庁舎には給水スポットを設置しました。冷たい水をそのまま楽しめるほか、マイボトルをご持参いただければ、簡単に給水できる仕組みとなっています。夏の熱中症対策にもおすすめです。



【場所】佐久水道企業団 庁舎入口付近(長野県佐久市跡部 101)  
【利用可能時間】平日 8:30～17:15 ※12/29～1/3は除く

### 水道に関するお申込み・お問い合わせ

代表 ☎0267-62-1290

●使用水量について：業務係 ☎0267-62-4333

●水道料金について：料金係 ☎0267-62-4085

●水質について：配水係 ☎0267-62-4052

●漏水について：維持係 ☎0267-62-2308

ホームページ <https://www.sakusuidou.or.jp>



**水道施設の耐震化と補助事業**

昨年12月に青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、この影響により青森県八戸市では断水に至る水道施設の被害が発生したものの、翌日には復旧し被害は局所的な地域にとどまりました。これは、八戸市の水道事業者が昭和50年ころから耐震性を有する水道管を採用してきたことによるもので、耐震管の性能が実証された形となりました。採用にあたっての経緯は、昭和43年の十勝沖地震(M7.9)の際、八戸市全域で断水が発生したことが教訓とされているそうです。当企業団におきましても、国の水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されたことにより水道施設工事にかかわる財政支援の拡充や要件緩和が図られ、これまで対象とならなかった事業が補助対象となりました。この佐久地域は比較的自然災害の少ない地域と言われておりますが、非常時に備え、今後は補助対象事業を主体に配水池や水道管路の耐震化を計画的に実施し、災害に強い水道施設の構築に努めて参ります。

